

令和6年4月1日

事業者等の皆様へ

町に提出する請求書の押印見直しについて（お知らせ）

令和6年4月1日から、みなかみ町へ提出していただく請求書の押印を省略することができるようになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 請求書に必要な記載事項

- ① 請求年月日
- ② 請求先
- ③ 請求金額
- ④ 請求内容
- ⑤ 請求者の住所、氏名（法人、団体等は名称及び代表者の職氏名）
- ⑥ 口座情報

※上記のほか押印を省略する場合

⑦ 発行責任者及び担当者の氏名と連絡先

- ・発行責任者とは、代表取締役または支店長や営業所長等の請求権限がある役職者です。
- ・担当者とは、請求に関する事務の担当者です。
- ・発行責任者と担当者は、同一人物でも可能です。
- ・氏名はフルネームで記載してください。

2. 取扱い開始日

本取扱いは、令和6年4月1日以降に発行した請求書といたします。

3. その他

- ① 押印を省略した請求書については、電子メールによる提出も可能です。
- ② 今までどおり代表者印や個人印を押印した請求書も受理します。
この場合は、発行責任者及び担当者の氏名と連絡先の記載は不要です。
- ③ ご不明な点につきましては、提出先の各所属または税務会計課会計係までお問い合わせください。

みなかみ町
税務会計課 会計係
TEL 0278-25-5022